

【重要】夏休み期間中の過ごし方に関する注意事項について

学生の皆さんへ

首都圏で爆発的に急増した新型コロナウイルス感染拡大は全国に広まりつつあり、先日はついに過去最大の感染者数を記録しました。中四国各県でも連日二桁の感染が確認されており、夏休みを迎えて人の動きが活発となり、感染力の強いデルタ株が猛威をふるっています。

このため愛媛県では、警戒レベルを7月29日(木)から一ランク引き上げて「特別警戒期間」とし、県民に「緊急事態宣言地域や感染拡大地域への不要不急の往来自粛」を特に強く求めています。

第4波を超える感染の波が本県に到来し、実習等の対面授業が再び制約されることを避けるため、学生の皆さんは、本学の基本方針を引き続き遵守し、夏休み期間中はこれまで以上に徹底した感染回避行動をとってください。

(特に守っていただきたい基本方針のポイント)

- 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域への移動は原則禁止、本学が指定する地域への移動については、やむを得ない場合を除き自粛すること。
※帰県後2週間を健康観察期間とし、対面授業への出席はできないこととする(欠席扱い)こと。
- 大人数、長時間の会食(飲み会)は自粛。コンパ、同窓会などの行事は開催や出席を自粛。
- 帰省などで久しぶりに会う親戚や友人など、日頃顔を合わせないメンバーとの会食には特に注意。

最後に、本学学生の多くは、一般の方々より先行してワクチン接種を受けることができましたが、この目的はあくまでも、安全、安心な学習環境を整えるためであります。念のため付け加えますが、一般住民の中には受けたくても受けられない方が多くいることを肝に銘じ、先行接種が認められた社会的責任を認識しながら、医療人を目指す学生として節度ある生活を継続してください。

- 別紙「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針(学生用)」

令和3年7月30日
危機管理委員会